

## 意見公募の結果について

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する御意見について

### 1. 意見公募の結果

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）の内容について、令和4年12月10日から令和5年1月13日までの間、御意見を公募したところ、御意見の提出はありませんでした。

### 2. 告示の公布

消防庁では、意見公募手続の実施結果も踏まえて、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和5年総務省告示第52号）を本日付けで公布しました。

今後とも、国民の安全・安心を守る消防行政を展開してまいりますので、引き続き、消防行政にご理解を賜るようお願いします。

### 3. 本件問い合わせ先

消防庁予防課危険物保安室（担当：竹村、伊藤）

T E L: 03-5253-7524（直通）

E-mail: fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp